

# 大分市の財政

(令和5年度版)



JX金属 関崎みらい海星館

大分市財務部財政課

## はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和5年11月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

また、国と地方の長期債務残高は、令和5年度末には約1,280兆円と、GDPの2倍以上に膨らみ、足もとでは、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応に係る歳出が拡大し、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあって、本市の財政状況は、令和4年度決算で見ると、プライマリーバランスは平成15年度以降黒字を確保し、市債残高も減少傾向にあります。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、健全エリアと言われる80%未満を大きく上回る95.1%となっており、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した財政構造が続いています。

こうした中、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方で、依然として物価高騰の影響が続いていることなどから、景気の先行きには注視が必要であり、今後の財政状況は決して楽観視できない見通しとなっています。

また、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の維持管理及び更新経費等の増加に加え、引き続き物価高騰対策に取り組む必要があることなどから、更なる厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

このような状況にあって、本市においては、価値観や生活様式の多様化、グローバル化やデジタル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、これまで以上に事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

この「大分市の財政（令和5年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解をいただき、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年11月  
大分市 財務部 財政課

## 目次

I 一般会計の状況（令和4年度決算）	1
1. 歳入	
(1) 歳入の推移	
(2) 市税	
(3) 地方交付税	
(4) 国庫支出金	
(5) 市債	
2. 歳出	
(1) 行政目的別歳出の推移	
(2) 性質別歳出の推移	
(3) 義務的経費の状況	
(4) 投資的経費の状況	
3. 目的税の使途について	
4. 森林環境譲与税の使途について	
5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について	
II 財政指標（普通会計）	12
1. 財政力指数	
(1) 財政力指数の推移	
(2) 財政力指数の状況	
2. 経常収支比率	
(1) 経常収支比率の推移	
(2) 経常収支比率の状況	
3. 公債費比率及び実質公債費比率	
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移	
(2) 公債費比率の状況	
(3) 実質公債費比率の状況	
4. 基金	
(1) 基金残高の推移	
(2) 主要三基金残高の推移	
5. 健全化判断比率	
III 財務書類4表（普通会計）	18
1. 財務書類4表とは？	
2. 作成の基準及び方法	
3. 令和4年度大分市貸借対照表	
4. 令和4年度大分市行政コスト計算書	
5. 令和4年度大分市純資産変動計算書	
6. 令和4年度大分市資金収支計算書	
IV 大分市の予算	31
1. 令和5年度予算（肉付け補正後）の概要	
2. 令和5年度重点事業の概要	
3. 令和5年度予算のポイント	

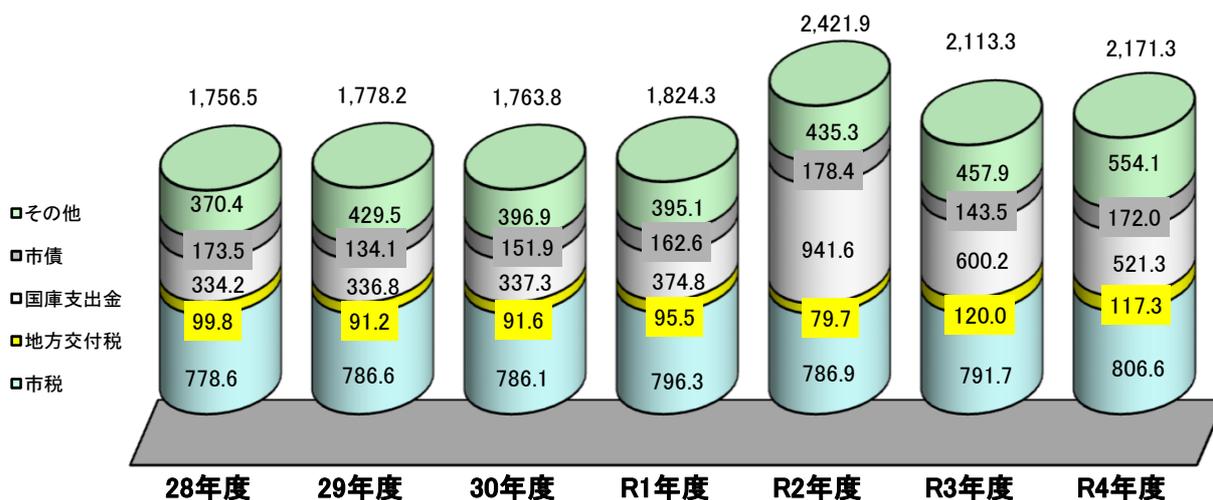
# I 一般会計の状況（令和4年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

## 1. 歳入

(単位:億円)

### (1) 歳入の推移

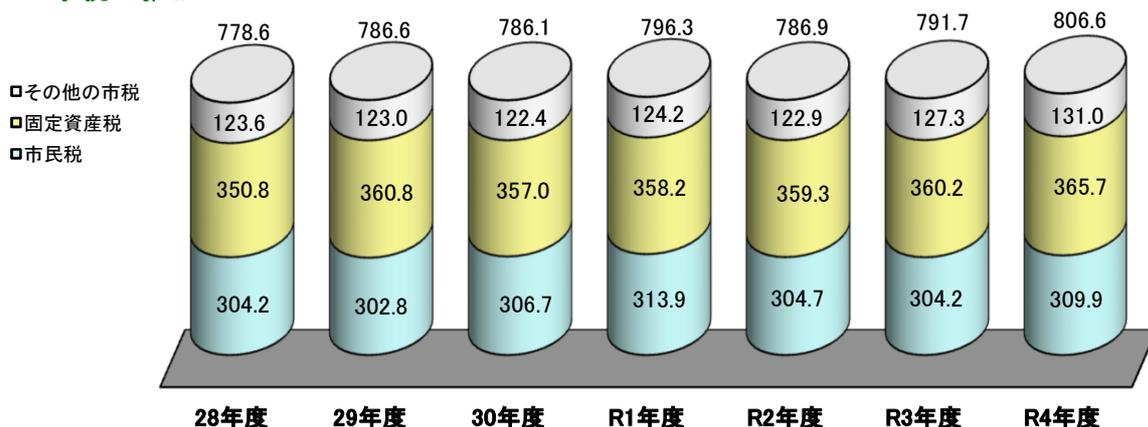


令和4年度の歳入は、前年度に比べて約58億円増加しています。国庫支出金の子育て世帯等への臨時特別給付金事業の終了などにより約79億円減少したものの、市債が金池小学校施設整備事業などにより約29億円、その他が学校給食費の公会計化などにより約96億円増加しています。

### (2) 市税

#### 市税の推移

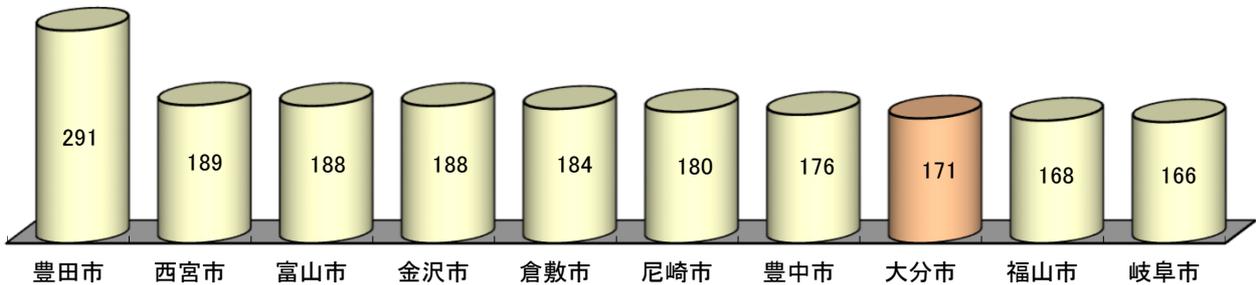
(単位:億円)



市税は前年度に比べて約15億円増加しています。主な要因は、固定資産税が新增築家屋分の増収及びコロナ特例の終了により約6億円、市民税のうち個人市民税が納税義務者数や給与所得の増加に伴い約4億円増加したことなどによるものです。

### 市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

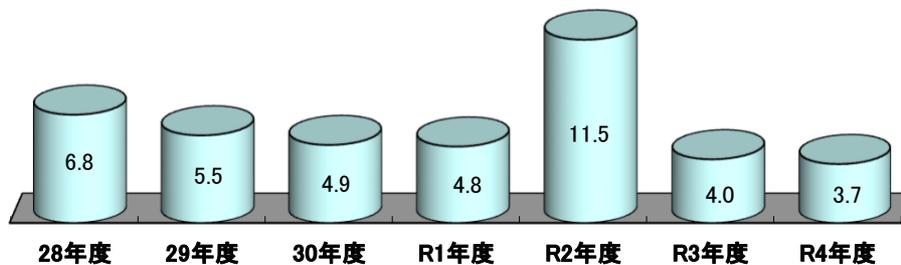
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約17万1千円で、昨年度から約4千円増加しました。  
また、中核市62市の平均は約16万2千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から17番目、人口40万人台の中核市で13市中8番目の位置にあります。

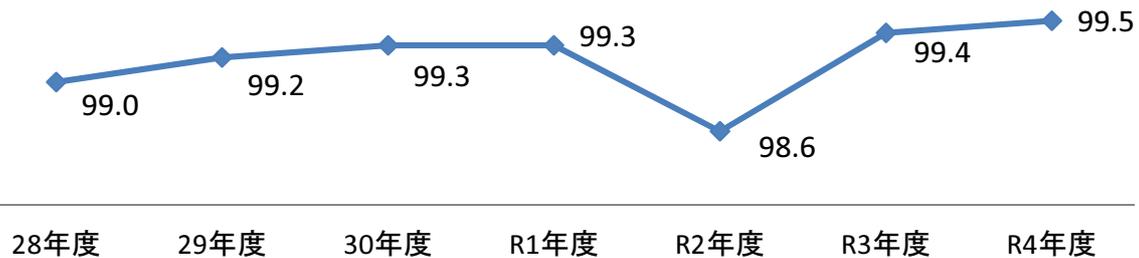
### 市税の未収入額の推移

(単位:億円)



### 市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例などにより一時的に増加しましたが、毎年減少傾向にあり、前年度に比べて約3千万円減少しております。

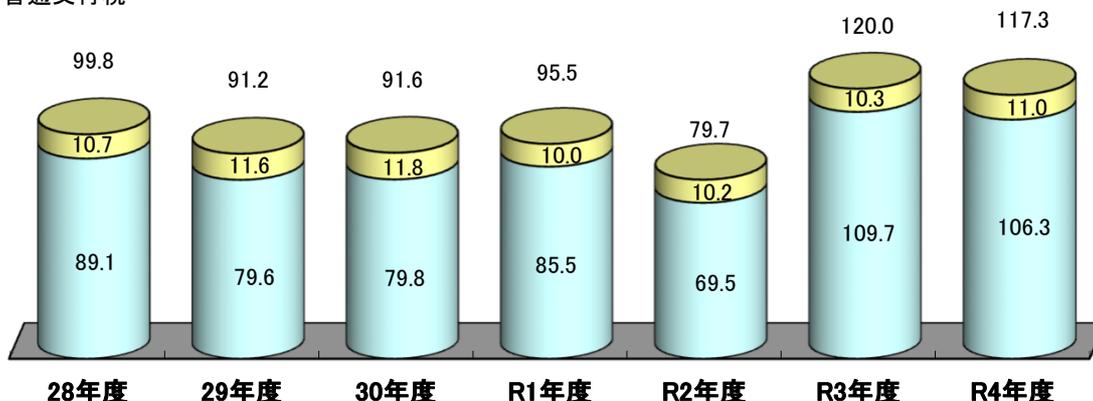
また、市税収納率についても、前年度より0.1ポイント上昇し、過去最高の収納率となっています。

市税は、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらわなければならないもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消に引き続き努める必要があります。

### (3) 地方交付税

(単位:億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

令和4年度は、前年度に比べて約3億円減少しています。

#### 普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

#### 臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

令和4年度は、発行可能額の減少により、発行額が約35億円減少しています。

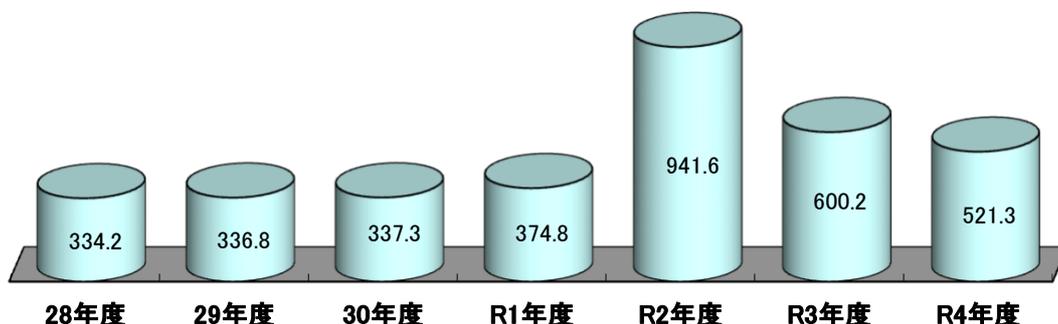
(単位:億円)

#### 臨時財政対策債発行額の推移

28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
61	58	61	56	61	70	35

#### (4) 国庫支出金

(単位:億円)



国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

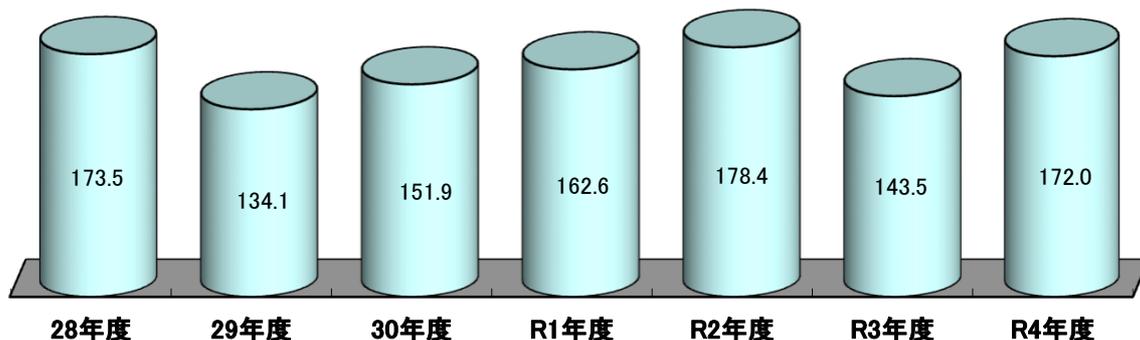
- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの  
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの  
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの  
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

なお、令和4年度は子育て世帯等への臨時特別支援事業の終了などにより約79億円減少しています。

#### (5) 市債

##### 市債借入額の状態

(単位:億円)

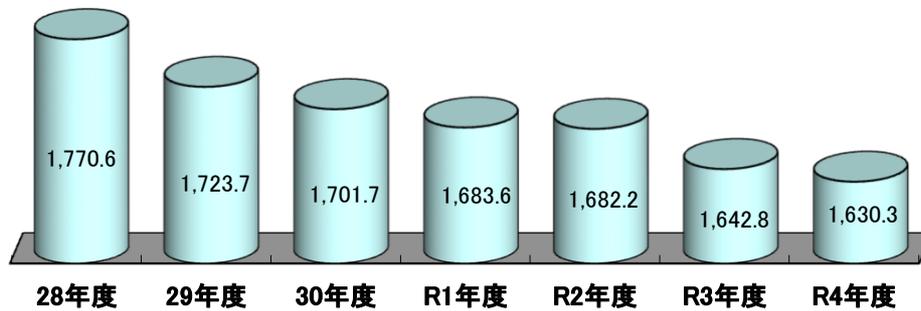


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

令和4年度の市債借入額は、臨時財政対策債が約35億円減少したものの、金池小学校施設整備事業や新環境センター整備事業等により約29億円増加しています。

## 市債残高の推移

(単位: 億円)

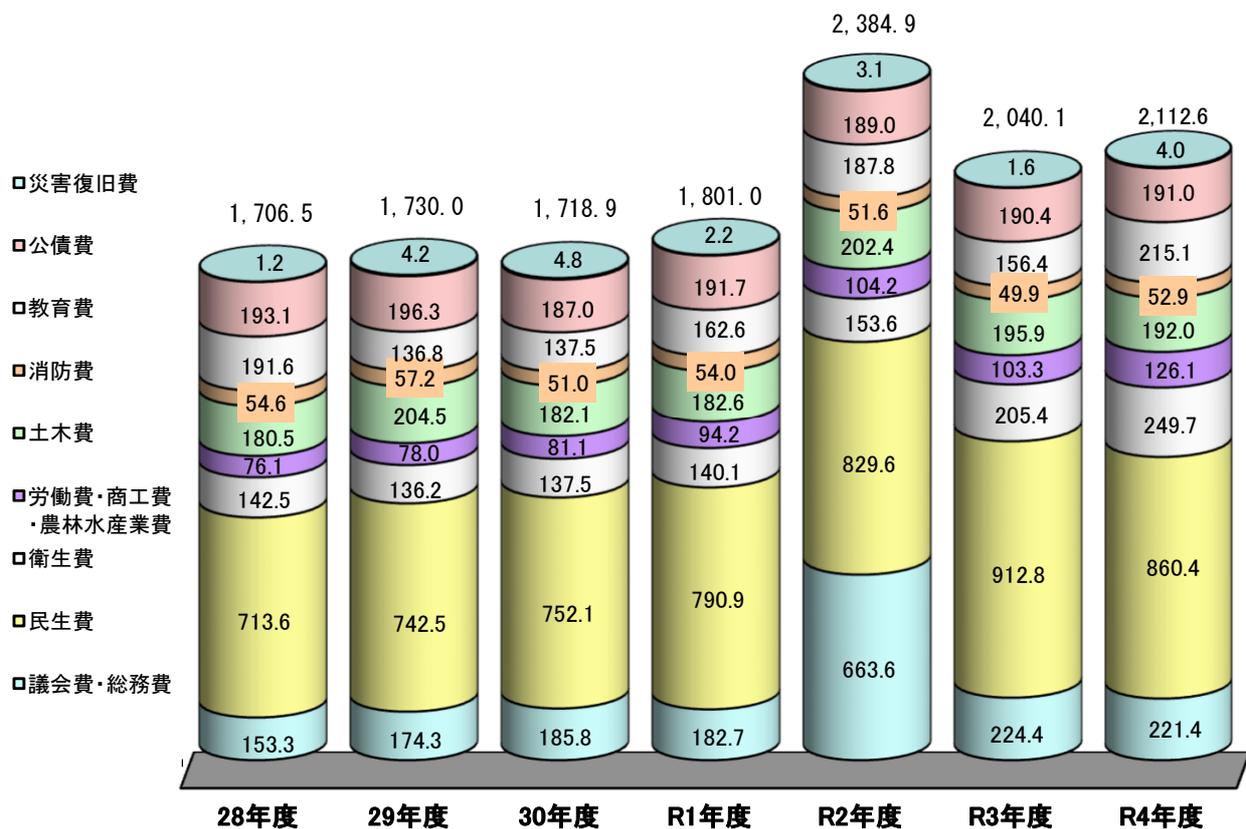


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少した結果、令和4年度は平成28年度と比べて約140億円減少しています。

## 2. 歳出

### (1) 行政目的別歳出の推移

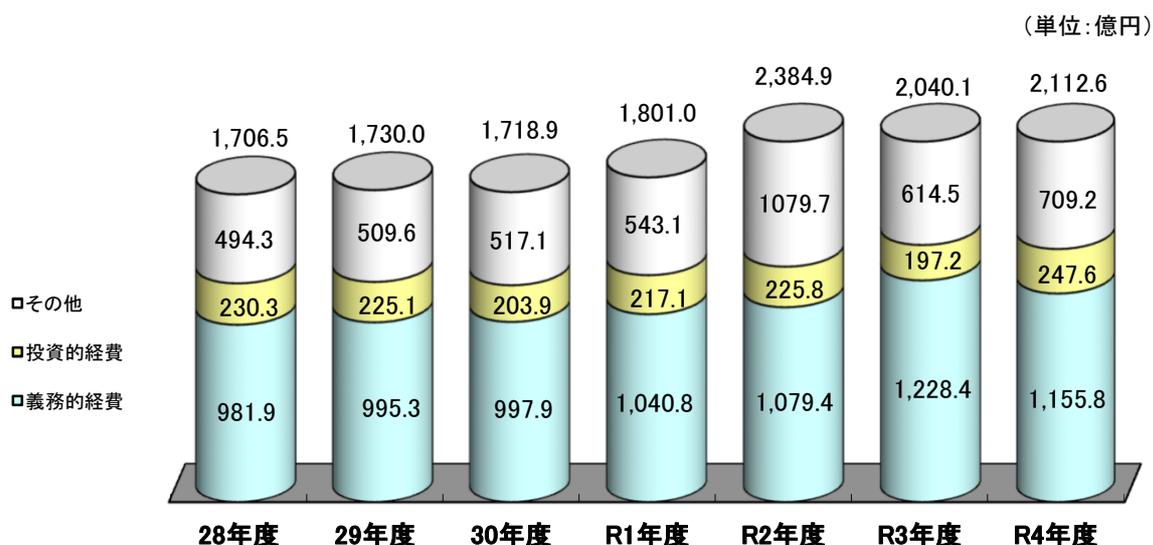
(単位: 億円)



令和4年度の歳出は、前年度に比べて約73億円増加しています。

行政目的別では、民生費が子育て世帯への臨時特別給付金の事業費の減少などにより約52億円減少したものの、衛生費が新環境センター整備事業や新型コロナウイルス感染症対応に係る感染症対策事業などの事業費の増加により約44億円、商工費がプレミアム付商品券発行事業などの事業費の増加により約25億円、教育費が金池小学校施設整備事業や学校給食費の公会計化に伴う学校給食管理事業などの事業費の増加により約59億円増加しています。

## (2) 性質別歳出の推移



歳出の性質別歳出の推移を見ると、義務的経費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等の扶助費の減少などにより、前年度に比べて約73億円減少しています。

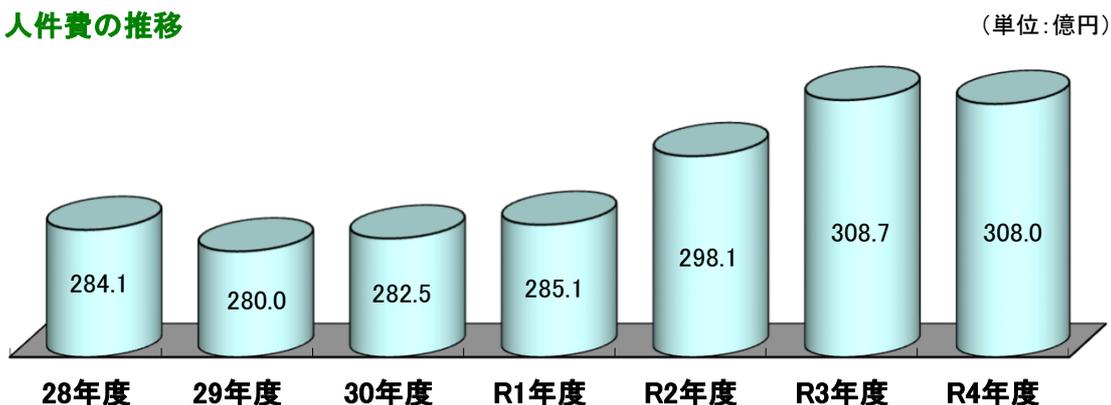
投資的経費は、金池小学校施設整備事業や新環境センター整備事業などにより約50億円増加しています。

また、その他については、学校給食費の公会計化に伴う学校給食管理事業や、プレミアム付商品券発行事業などにより約95億円増加しています。

## (3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

### 人件費の推移

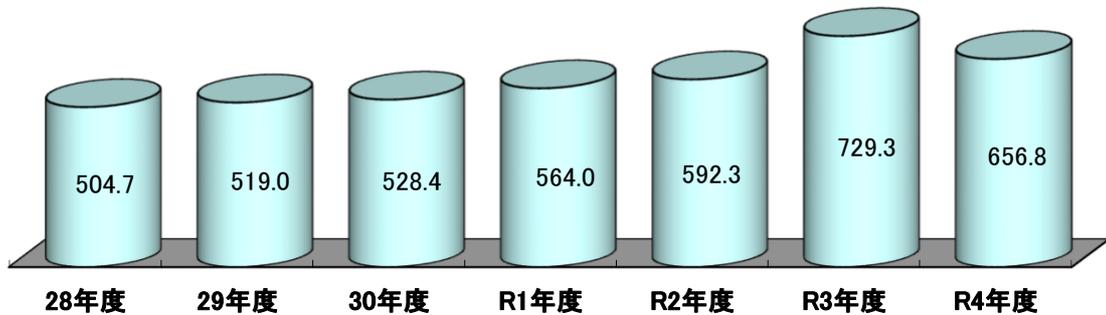


人件費は、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取組により平成29年度までは減少傾向となっていました。平成30年度以降は、新たな行政需要へ対応するため職員数が増加していることなどにより増加傾向にあります。

なお、令和4年度は退職者数減に伴う退職手当の減少などにより前年度に比べて約1億円減少しています。

### 扶助費の推移

(単位:億円)

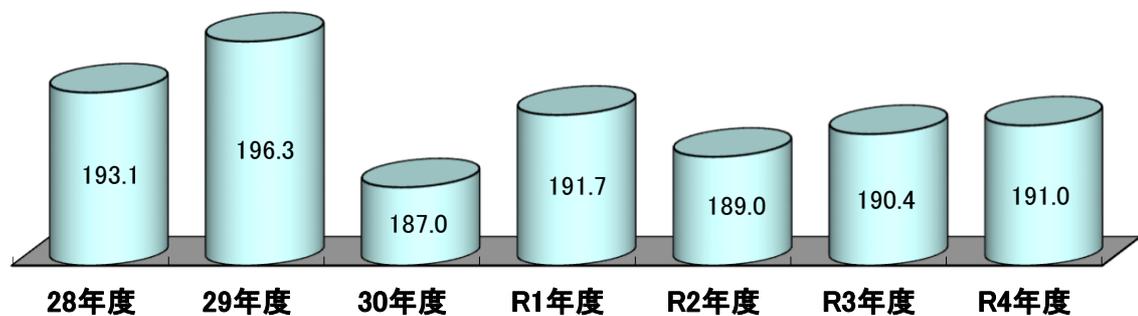


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

令和4年度は、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などの事業費の減少により、前年度に比べて約73億円減少しています。

### 公債費の推移

(単位:億円)

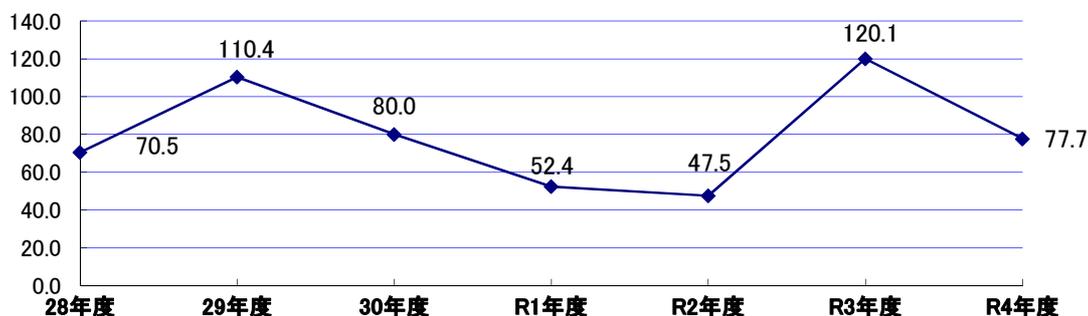


公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。

借入額の抑制などにより、近年大きな増減はありませんが、令和4年度は、前年度に比べて約1億円増加しています。

## プライマリーバランスの推移

(単位:億円)



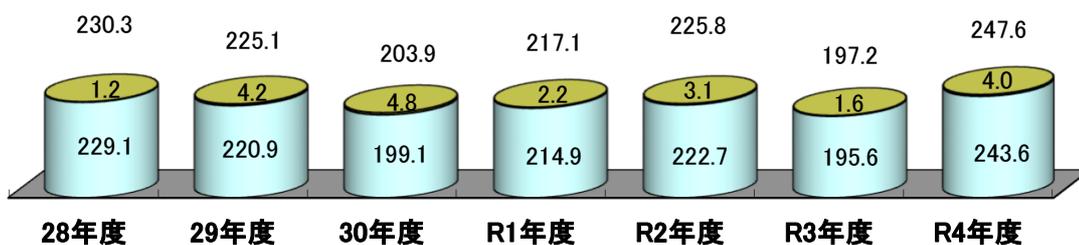
プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄えていることとなります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補てんしている状態で、将来の世代に負担を回していることとなります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

## (4) 投資的経費の状況

(単位:億円)

- 災害復旧費等
- 普通建設事業



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。

令和4年度は、金池小学校施設整備事業や新環境センター整備事業などにより、前年度と比べて約50億円増加しています。

### 3. 目的税の用途について

#### <令和4年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和4年度 決算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	145,307	67,250	9,327
2 消防施設の整備	168,338	32,938	4,568
3 観光の振興	192,919	89,093	12,357
合 計	506,564	189,281	26,252

#### <令和4年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和4年度 決算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	5,506,000	514,000	388,000
2 防災に関する事業	349,000	253,000	190,000
3 教育文化施設の整備	5,691,000	1,082,000	813,000
4 市債の償還	8,591,793	8,591,793	1,670,566
合 計	20,137,793	10,440,793	3,061,566

#### <令和4年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和4年度 決算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	1,005,638	99,702	74,267
2 公園の整備	489,309	116,584	86,842
3 市街地の開発	1,663,583	308,557	229,840
4 市債の償還	6,012,343	6,012,343	4,478,515
合 計	9,170,873	6,537,186	4,869,464

#### 4. 森林環境譲与税の用途について

(単位:千円)

事業区分	事業名	事業総額			事業内容	実績
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税	(B)うち他財源		
歳入		93,591	93,591	0	令和4年度 森林環境譲与税	譲与税額:93,558千円 利子:33千円
意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林整備に係る現況調査業務委託	26,793	26,793	0	未整備森林の育成状況等の現況調査を行った。	現況調査32.95ha
私有林整備	森林環境整備促進事業森林整備業務委託	9,405	9,405	0	森林管理者と協定を締結し、市が除間伐等の整備を行った。	森林整備19.33ha 間伐、不要木撤去
私有林整備	竹粉碎機購入	1,203	1,203	0	自治会等が荒廃竹林を整備するために、竹粉碎機を購入した。	小型粉碎機1台
私有林整備	森林保育促進事業	8,968	8,968	0	公共造林事業への上乗せとして、下刈り、鳥獣害防止施設に補助を行った。 国・県73%、市27% (100%)	下刈り:103.24ha 間伐:0.24ha 鳥獣害防止施設:7,583m
林道・林専道の整備等	路網維持修繕業務委託	550	550	0	森林の保育管理を行うため、林道、森林作業道の支障木の撤去や路面清掃等を行った。	整備延長930m
担い手確保	林業作業士確保育成支援事業	1,287	1,287	0	①研修生支援型:おおいた林業アカデミーの研修生に対する助成を行った。 ②事業主支援型:「緑の雇用事業」を活用し、研修生を育成する事業体に対する助成を行った。	①研修生支援型:1名 ②事業主支援型:3名
森林・林業・木材普及活動等	「第2回大分市木育フェス」実施業務委託	2,998	2,998	0	幼児・児童の親子をはじめ広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうことを目的にイベントを行った。	実施日:令和4年10月1日(土) 実施場所:お部屋ラボ祝祭の広場 来場者数:約3,600名
木造公共建築物の整備等	大分市木製品製作業務委託	5,740	5,740	0	こどもルーム(2カ所)に大型木製遊具を、地区公民館(3カ所)に待合用椅子を設置した。	設置場所 鶴崎こどもルーム(1基) 大在こどもルーム(1基) 鶴崎公民館(4基) 東部公民館(4基) 西部公民館(4基)
専門員の雇用		4,935	4,916	19	森林環境譲与税業務に係る会計年度任用職員の人件費	-
その他(森林整備)	全体に関する事務費	496	496	0	消耗品費及び、通信運搬費等	-
歳出計		62,375	62,356	19		

(単位:千円)

基金残高	151,733
------	---------

## 5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

6,522,505 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

84,492,060 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費：決算額】

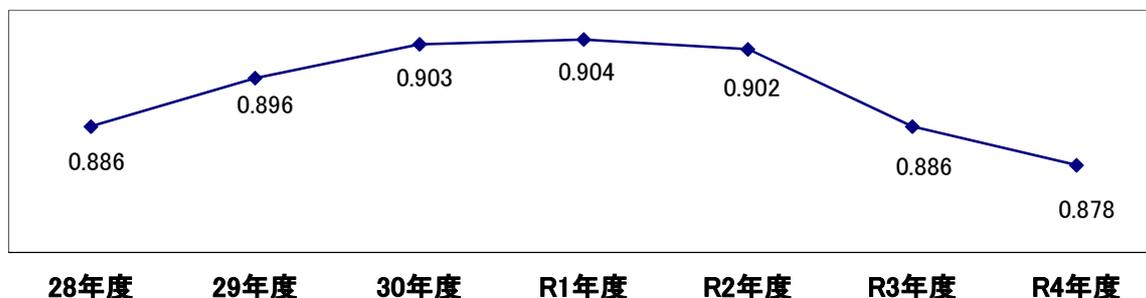
（単位：千円）

区分	事業名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	市町村債	その他		うち社会保障財源化分 の市町村交付金
社会 福祉	障害者福祉事業	17,788,173	12,417,942	7,400	94	5,362,737	929,205
	計	17,788,173	12,417,942	7,400	94	5,362,737	929,205
	高齢者福祉事業	850,003	134,675		49,280	666,048	115,407
	計	850,003	134,675		49,280	666,048	115,407
	児童福祉事業	27,209,620	18,165,960	7,900	420,641	8,615,119	1,492,747
	計	27,209,620	18,165,960	7,900	420,641	8,615,119	1,492,747
	母子福祉事業	2,441,276	821,374			1,619,902	280,681
	計	2,441,276	821,374			1,619,902	280,681
	生活保護扶助事業	14,241,690	10,745,311		113,653	3,382,726	586,127
	計	14,241,690	10,745,311		113,653	3,382,726	586,127
その他事業	768,437	87,269		42,583	638,585	110,647	
計	768,437	87,269		42,583	638,585	110,647	
小 計		63,299,199	42,372,531	15,300	626,251	20,285,117	3,514,814
社会 保険	介護保険事業	6,197,296	489,321			5,707,975	989,025
	計	6,197,296	489,321			5,707,975	989,025
	国民健康保険事業	3,852,694	2,027,876			1,824,818	316,187
	計	3,852,694	2,027,876			1,824,818	316,187
	国民年金事業	785,506				785,506	136,105
	計	785,506				785,506	136,105
その他事業	6,651,805	1,008,270			5,643,535	977,860	
計	6,651,805	1,008,270			5,643,535	977,860	
小 計		17,487,301	3,525,467			13,961,834	2,419,177
保健 衛生	高齢者医療事業						
	計						
	病院事業						
	計						
	疾病予防対策事業	1,218,996	13,428		7,334	1,198,234	207,619
	計	1,218,996	13,428		7,334	1,198,234	207,619
	医療提供体制確保事業	302,668	13,130	70,100	11,954	207,484	35,951
計	302,668	13,130	70,100	11,954	207,484	35,951	
その他事業	2,183,896	181,678		11,437	1,990,781	344,944	
計	2,183,896	181,678		11,437	1,990,781	344,944	
小 計		3,705,560	208,236	70,100	30,725	3,396,499	588,514
合 計		84,492,060	46,106,234	85,400	656,976	37,643,450	6,522,505

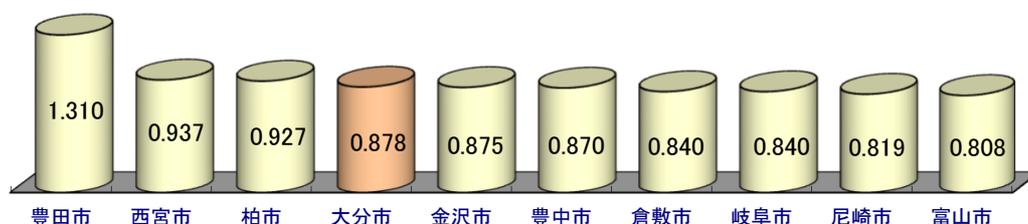
## II 財政指標（普通会計）

### 1. 財政力指数

#### （1）財政力指数の推移



#### （2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、令和元年度以降減少傾向にあり、令和4年度は0.008ポイント下降しました。

大分市は、中核市全体で62市中13番目、人口40万人台の中核市で13市中4番目の位置にあります。

#### 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3か年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

#### 普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・大分駅南土地地区画整理清算事業特別会計
- ・横尾土地地区画整理清算事業特別会計

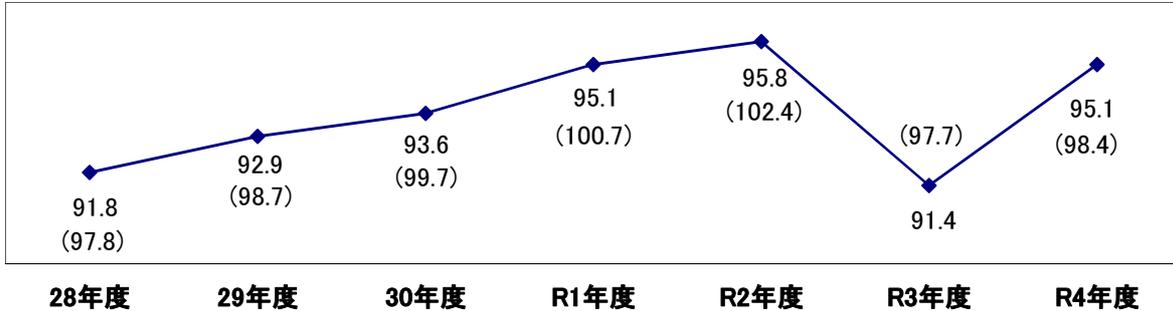
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

## 2. 経常収支比率

### (1) 経常収支比率の推移

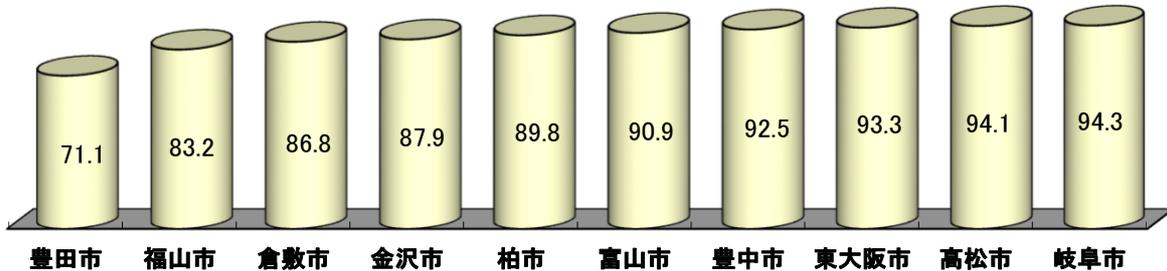
(単位:%)

※( )は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



### (2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位:%)



大分市の経常収支比率は、令和3年度は地方交付税の増をはじめとした経常一般財源の増により一時的に減少したものの、扶助費の増加などにより平成27年度から上昇傾向にあり、令和4年度は95.1%でした。また、中核市全体で62市中45番目、人口40万人台の中核市で13市中11番目の位置にあります。

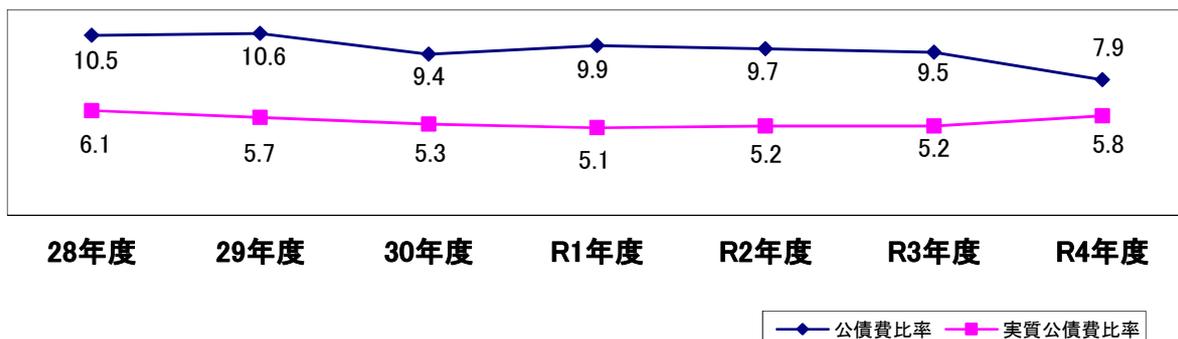
#### 経常収支比率

経常収支比率とは、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

## 3. 公債費比率及び実質公債費比率

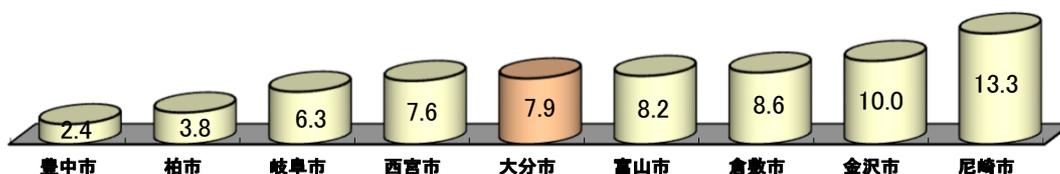
### (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位:%)



## (2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位9市）

（単位：％）



公債費比率は、令和4年度決算では前年度から1.6ポイント改善し、中核市全体で50市中22番目、人口40万人台の中核市で9市中5番目の位置にあります。  
※未算定の団体を除く

### 公債費比率

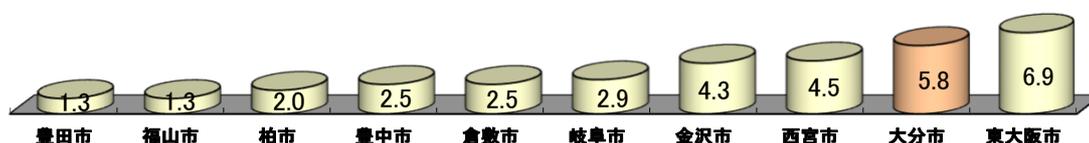
公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

$$\text{(算定式)} \quad \text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

- A：当該年度の普通会計に係る元利償還金
- B：元利償還金に充てられた特定財源
- C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- D：標準財政規模

## (3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、令和4年度決算では前年度から0.6ポイント上昇し、中核市全体で62市中35番目、人口40万人台の中核市で13市中9番目の位置にあります。

### 実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

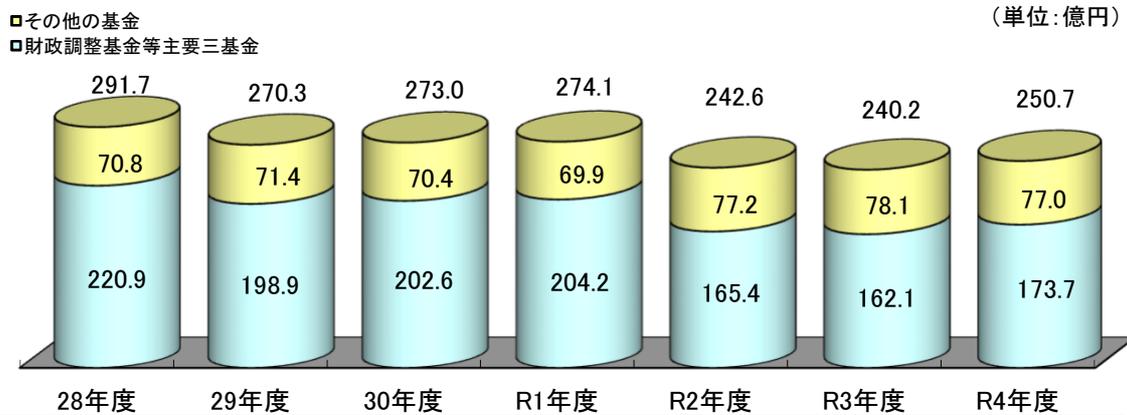
$$\text{(算定式)} \quad \text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

(3ヵ年平均)

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの
- C：元利償還金等に充てられる特定財源
- D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E：標準財政規模

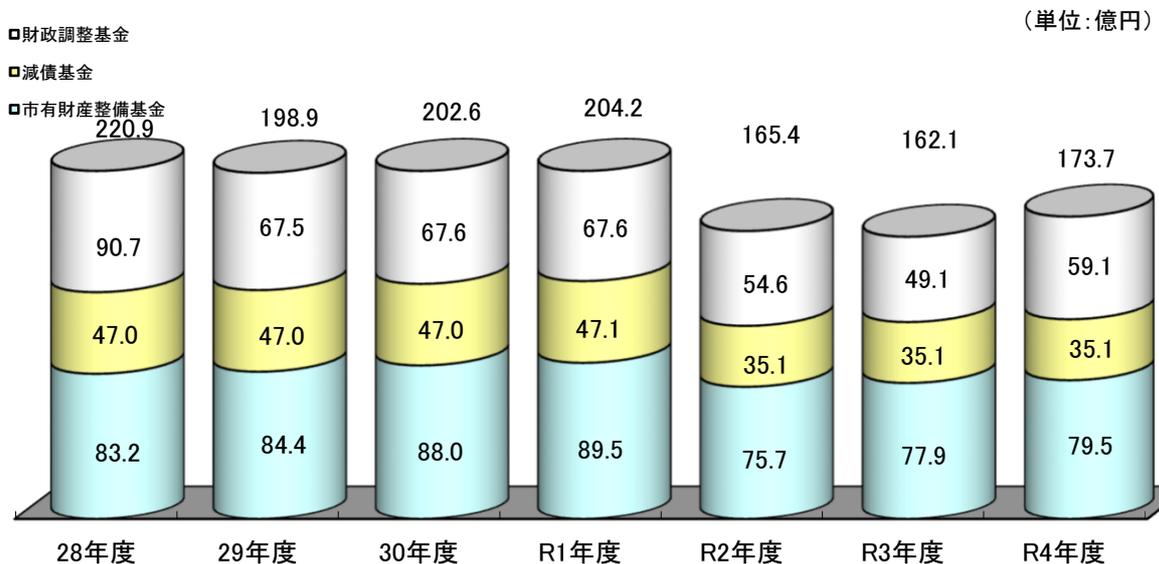
## 4. 基金

### (1) 基金残高の推移



基金残高は、令和4年度末で前年度に比べて約11億円増の約251億円になっています。これは、財政調整基金への積立を行ったことなどによるものです。  
その他の基金(17基金)で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

### (2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立teをしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。令和4年度は、決算剰余金、基金利子及び市有物件の売払収入等の積立teを行ったことなどにより、残高は約174億円となっています。

## 5. 健全化判断比率

財政健全化判断比率については、平成19年の夕張市の破綻を受け、同年に公布された財政健全化法に基づき公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部(土地取得、大分駅南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、横尾土地区画整理清算事業特別会計)
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※令和4年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額
- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額
- 実質黒字額：歳入(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く)が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※令和4年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

### 実質公債費比率

13ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※令和4年度は5.8%

### 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

#### 【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

#### 【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※令和4年度は32.0%

### Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成しています。

#### 1 財務書類4表とは？

##### （1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

##### （2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

##### （3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

##### （4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

## 2 作成の基準及び方法

### (1) 対象範囲[会計]

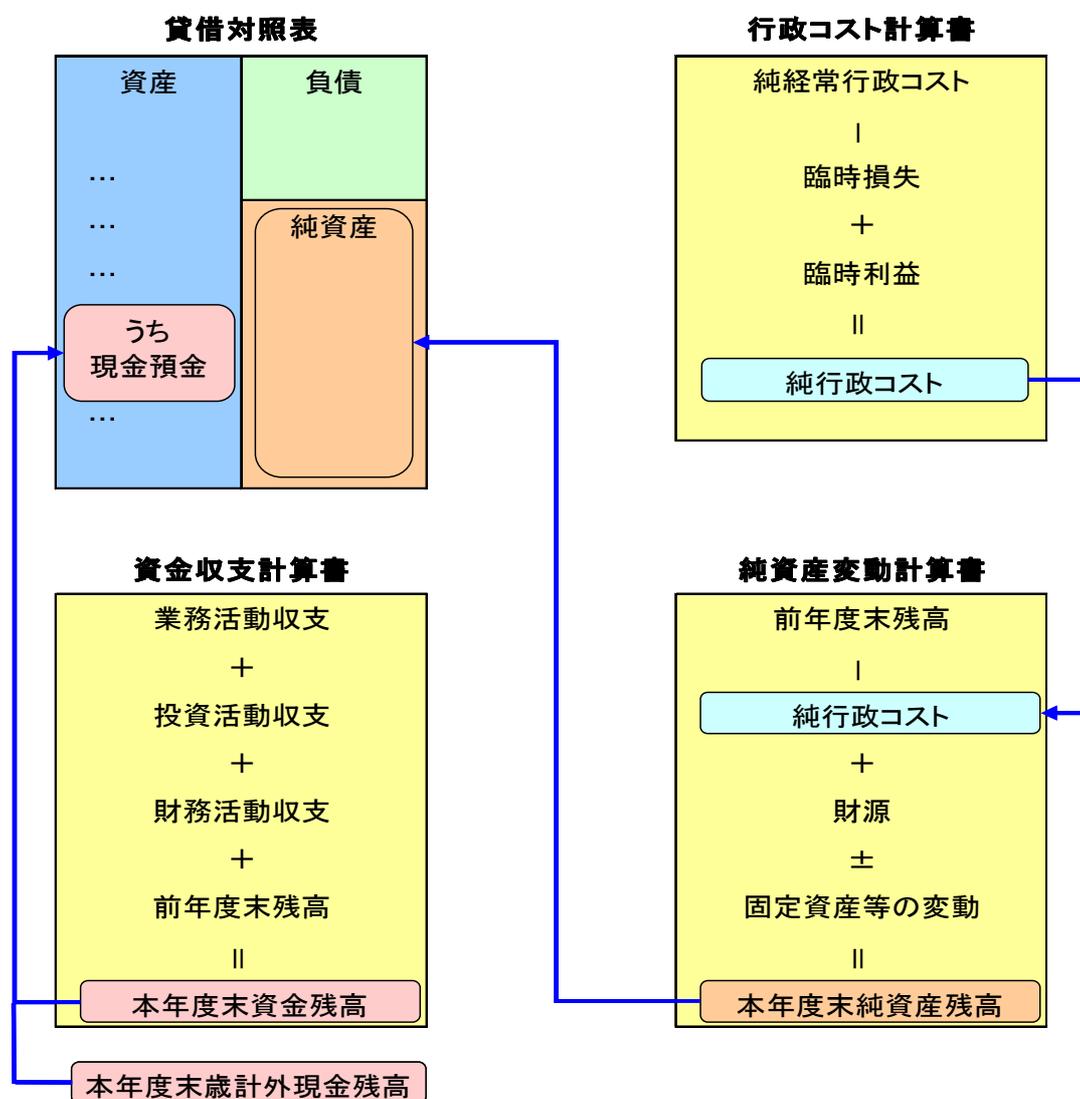
普通会計

### (2) 対象年度と作成基準日

令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

### (3) 財務書類4表の関係イメージ図



### 3 令和4年度大分市貸借対照表

#### ◆概要

令和4年度の大分市貸借対照表における資産は、8,436億円で市民一人あたり178万円となり、負債は1,955億円で市民一人あたり41万円となります。また、資産と負債の差である純資産は6,481億円で、市民一人あたり137万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	8,271	1. 固定負債	1,705
有形固定資産	7,915	(1) 地方債	1,450
(1) 事業用資産	3,898	(2) 長期未払金	22
(2) インフラ資産	3,945	(3) 退職手当引当金	233
(3) 物品	72	2. 流動負債	250
無形固定資産	12	(1) 1年以内償還予定地方債	180
投資その他の資産	344	(2) 未払金	46
(1) 投資及び出資金	169	(3) 賞与等引当金	20
(2) 長期延滞債権	12	(4) 預り金	4
(3) 長期貸付金	7	負債合計	1,955
(4) 基金	156		
(5) 徴収不能引当金		純資産の部 (資産-負債)	
2. 流動資産	165		
(1) 現金預金	63	純資産合計	6,481
(2) 未収金	6		
(3) 短期貸付金	1		
(4) 基金	95		
(5) 徴収不能引当金			
資産合計	8,436	負債及び純資産合計	8,436

#### ◆資産の部

##### 1. 固定資産（1年を超えて現金化しうる資産）

###### 有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記 (2) インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

###### 無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

###### 投資その他の資産

- (1) 投資及び出資金  
有価証券や出資金等で、主なものとして水道事業会計への出資金(繰出金)があります。
- (2) 長期延滞債権  
市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。
- (3) 長期貸付金  
地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。
- (4) 基金（固定資産）  
基金のうち、特定目的のために積立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。
- (5) 徴収不能引当金（固定資産）  
市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

## 2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

### （1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

### （2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

### （3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

### （4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

### （5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

## ◆負債の部

### 1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

#### （1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

#### （2）長期末払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

### 2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

#### （1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

#### （2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

## ◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、「純資産変動計算書」の項目を参照

# 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	827,124,774	固定負債	170,473,476
有形固定資産	791,481,867	地方債	145,000,152
事業用資産	389,837,110	長期未払金	2,184,317
土地	278,003,946	退職手当引当金	23,289,007
立木竹	1,181,732	損失補償等引当金	
建物	254,274,272	その他	
建物減価償却累計額	△ 155,284,458	流動負債	25,032,890
工作物	23,721,094	1年内償還予定地方債	18,028,487
工作物減価償却累計額	△ 15,143,305	未払金	4,569,575
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	1,960,368
航空機		預り金	434,623
航空機減価償却累計額		その他	39,837
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	3,083,829		
インフラ資産	394,474,603		
土地	157,010,659		
建物	8,279,082		
建物減価償却累計額	△ 5,853,574		
工作物	619,950,715		
工作物減価償却累計額	△ 387,213,992		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	2,301,714		
物品	16,240,554		
物品減価償却累計額	△ 9,070,401		
無形固定資産	1,196,828		
ソフトウェア	1,196,828		
その他			
投資その他の資産	34,446,079		
投資及び出資金	16,928,042		
有価証券	645,330		
出資金	1,572,944		
その他	14,709,768		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,172,665		
長期貸付金	737,356		
基金	15,652,566		
減債基金			
その他	15,652,566		
その他			
徴収不能引当金	△ 44,550		
流動資産	16,434,614		
現金預金	6,305,400		
未収金	610,086		
短期貸付金	120,086		
基金	9,422,076		
財政調整基金	5,914,751		
減債基金	3,507,325		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	△ 23,034		
資産合計	843,559,388		
		負債合計	195,506,366
		<b>【純資産の部】</b>	
		固定資産等形成分	836,666,936
		余剰分(不足分)	△ 188,613,915
		純資産合計	648,053,022
		負債及び純資産合計	843,559,388

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

# 貸借対照表(市民1人あたり)

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,741	固定負債	359
有形固定資産	1,666	地方債	305
事業用資産	820	長期未払金	5
土地	585	退職手当引当金	49
立木竹	2	損失補償等引当金	
建物	535	その他	
建物減価償却累計額	△ 327	流動負債	53
工作物	50	1年内償還予定地方債	38
工作物減価償却累計額	△ 32	未払金	10
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	4
航空機		預り金	1
航空機減価償却累計額		その他	
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	6		
インフラ資産	830		
土地	330		
建物	17		
建物減価償却累計額	△ 12		
工作物	1,305		
工作物減価償却累計額	△ 815		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	5		
物品	34		
物品減価償却累計額	△ 19		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	3		
その他			
投資その他の資産	72		
投資及び出資金	36		
有価証券	1		
出資金	3		
その他	31		
投資損失引当金			
長期延滞債権	2		
長期貸付金	2		
基金	33		
減債基金			
その他	33		
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	35		
現金預金	13		
未収金	1		
短期貸付金			
基金	20		
財政調整基金	12		
減債基金	7		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計	1,775		
		負債合計	411
		<b>【純資産の部】</b>	
		固定資産等形成分	1,761
		余剰分(不足分)	△ 397
		純資産合計	1,364
		負債及び純資産合計	1,775

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

# 貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	R3年度	R4年度	増減額	R3年度	R4年度	増減額
<b>1 固定資産</b>	<b>832,440</b>	<b>827,125</b>	<b>△ 5,315</b>	<b>1,747</b>	<b>1,741</b>	<b>△ 6</b>
(1)有形固定資産	797,423	791,482	△ 5,941	1,674	1,666	△ 8
①事業用資産	390,336	389,837	△ 499	819	820	△ 1
土地	278,116	278,004	△ 112	584	585	1
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	252,464	254,274	1,810	530	535	5
建物減価償却累計額	△ 150,412	△ 155,284	△ 4,872	△ 316	△ 327	△ 11
工作物	23,111	23,721	610	49	50	1
工作物減価償却累計額	△ 14,718	△ 15,143	△ 425	△ 31	△ 32	△ 1
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	592	3,084	2,492	1	6	5
②インフラ資産	399,738	394,475	△ 5,263	839	830	△ 9
土地	156,078	157,011	933	328	330	2
建物	8,232	8,279	47	17	17	
建物減価償却累計額	△ 5,691	△ 5,854	△ 163	△ 12	△ 12	
工作物	614,131	619,951	5,820	1,289	1,305	16
工作物減価償却累計額	△ 375,066	△ 387,214	△ 12,148	△ 787	△ 815	△ 28
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	2,053	2,302	249	4	5	1
③物品	15,857	16,241	384	33	34	1
物品減価償却累計額	△ 8,507	△ 9,070	△ 563	△ 18	△ 19	△ 1
(2)無形固定資産	1,325	1,197	△ 128	3	3	
ソフトウェア	1,325	1,197	△ 128	3	3	
その他						
(3)投資その他の資産	33,693	34,446	753	71	72	1
①投資及び出資金	15,374	16,928	1,554	32	36	4
有価証券	569	645	76	1	1	
出資金	1,603	1,573	△ 30	3	3	
その他	13,202	14,710	1,508	28	31	3
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,276	1,173	△ 103	3	2	△ 1
④長期貸付金	1,010	737	△ 273	2	2	
⑤基金	16,078	15,653	△ 425	34	33	△ 1
減債基金						
その他	16,078	15,653	△ 425	34	33	△ 1
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 45	△ 45				
<b>2 流動資産</b>	<b>16,593</b>	<b>16,435</b>	<b>△ 158</b>	<b>35</b>	<b>35</b>	
(1)現金預金	7,840	6,305	△ 1,535	16	13	△ 3
(2)未収金	248	610	362	1	1	
(3)短期貸付金	106	120	14			
(4)基金	8,416	9,422	1,006	18	20	2
①財政調整基金	4,910	5,915	1,005	10	12	2
②減債基金	3,507	3,507		7	7	
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 17	△ 23	△ 6			
<b>資産 合計</b>	<b>849,033</b>	<b>843,559</b>	<b>△ 5,474</b>	<b>1,782</b>	<b>1,775</b>	<b>△ 7</b>
<b>1 固定負債</b>	<b>167,374</b>	<b>170,473</b>	<b>3,099</b>	<b>351</b>	<b>359</b>	<b>8</b>
(1)地方債	145,654	145,000	△ 654	306	305	△ 1
(2)長期未払金	634	2,184	1,550	1	5	4
(3)退職手当引当金	21,086	23,289	2,203	44	49	5
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
<b>2 流動負債</b>	<b>21,029</b>	<b>25,033</b>	<b>4,004</b>	<b>44</b>	<b>53</b>	<b>9</b>
(1)1年内償還予定地方債	18,623	18,028	△ 595	39	38	△ 1
(2)未払金	188	4,570	4,382		10	10
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,762	1,960	198	4	4	
(7)預り金	442	435	△ 7	1	1	
(8)その他	14	40	26			
<b>負債 合計</b>	<b>188,404</b>	<b>195,506</b>	<b>7,102</b>	<b>395</b>	<b>411</b>	<b>16</b>
<b>1 固定資産等形成分</b>	<b>840,963</b>	<b>836,667</b>	<b>△ 4,296</b>	<b>1,765</b>	<b>1,761</b>	<b>△ 4</b>
<b>2 余剰分(不足分)</b>	<b>△ 180,333</b>	<b>△ 188,614</b>	<b>△ 8,281</b>	<b>△ 379</b>	<b>△ 397</b>	<b>△ 18</b>
<b>純資産 合計</b>	<b>660,629</b>	<b>648,053</b>	<b>△ 12,576</b>	<b>1,387</b>	<b>1,364</b>	<b>△ 23</b>
<b>負債及び純資産 合計</b>	<b>849,033</b>	<b>843,559</b>	<b>△ 5,474</b>	<b>1,782</b>	<b>1,775</b>	<b>△ 7</b>

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 4 令和4年度大分市行政コスト計算書

### 《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

### 《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

#### 1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

#### 2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

### 《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

### 《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,899
1. 業務費用	912
(1) 人件費	312
(2) 物件費等	582
(3) その他の業務費用	18
2. 移転費用	987
(1) 補助金等	210
(2) 社会保障給付	612
(3) 他会計への繰出金	160
(4) その他	5
経常収益	74
1. 使用料及び手数料	31
2. その他	43
純経常行政コスト	1,825
臨時損失	6
(1) 災害復旧事業費	4
(2) 資産除売却損	2
(3) その他	
臨時利益	
純行政コスト (純経常コスト + 臨時損失 - 臨時収益)	1,831

# 行政コスト計算書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	189,843,055	400
業務費用	91,148,673	192
人件費	31,215,901	66
職員給与費	23,567,475	50
賞与等引当金繰入額	1,960,368	4
退職手当引当金繰入額	1,967,808	4
その他	3,720,249	8
物件費等	58,125,835	122
物件費	38,126,971	80
維持補修費	1,090,524	2
減価償却費	18,908,339	40
その他		
その他の業務費用	1,806,937	4
支払利息	660,044	1
徴収不能引当金繰入額	87,694	
その他	1,059,200	2
移転費用	98,694,383	208
補助金等	20,987,543	44
社会保障給付	61,223,648	129
他会計への繰出金	16,033,996	34
その他	449,196	1
経常収益	7,390,486	16
使用料及び手数料	3,057,245	6
その他	4,333,241	9
純経常行政コスト	182,452,569	384
臨時損失	629,681	1
災害復旧事業費	396,821	1
資産除売却損	185,486	
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他	47,373	
臨時利益		
資産売却益		
その他		
純行政コスト	183,082,250	385

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 5 令和4年度大分市純資産変動計算書

### 《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,831億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,812億円となっています。

### 《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	（単位：億円）	
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	6,597	8,402	△ 1,804
純行政コスト（△）	△ 1,831		△ 1,831
財源	1,812		1,812
税収等	1,109		1,109
国県等補助金	703		703
本年度差額	△ 19		△ 19
固定資産等の変動（内部変動）		△ 20	20
有形固定資産等の増加		145	△ 145
有形固定資産等の減少		△ 189	189
貸付金・基金等の増加		71	△ 71
貸付金・基金等の減少		△ 47	47
資産評価差額			
無償所管換等	△ 15	△ 15	
その他	△ 83		△ 83
本年度純資産変動額	△ 117	△ 35	△ 82
期末純資産残高	6,480	8,367	△ 1,886

## 純資産変動計算書

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	659,746,912	840,163,241	△ 180,416,328
純行政コスト(△)	△ 183,082,250		△ 183,082,250
財源	181,229,436		181,229,436
税収等	110,940,877		110,940,877
国県等補助金	70,288,559		70,288,559
本年度差額	△ 1,852,814		△ 1,852,814
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,972,165	1,972,165
有形固定資産等の増加		14,472,691	△ 14,472,691
有形固定資産等の減少		△ 18,908,339	18,908,339
貸付金・基金等の増加		7,149,606	△ 7,149,606
貸付金・基金等の減少		△ 4,686,123	4,686,123
資産評価差額	24,660	24,660	
無償所管換等	△ 1,582,283	△ 1,582,283	
その他	△ 8,283,454	33,483	△ 8,316,937
本年度純資産変動額	△ 11,693,891	△ 3,496,304	△ 8,197,586
本年度末純資産残高	648,053,022	836,666,936	△ 188,613,915

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

### (市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	1,388	1,768	△ 380
純行政コスト(△)	△ 385		△ 385
財源	381		381
税収等	233		233
国県等補助金	148		148
本年度差額	△ 4		△ 4
固定資産等の変動(内部変動)		△ 4	4
有形固定資産等の増加		30	△ 30
有形固定資産等の減少		△ 40	40
貸付金・基金等の増加		15	△ 15
貸付金・基金等の減少		△ 10	10
資産評価差額			
無償所管換等	△ 3	△ 3	
その他	△ 17		△ 18
本年度純資産変動額	△ 25	△ 7	△ 17
本年度末純資産残高	1,364	1,761	△ 397

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 6 令和4年度大分市資金収支計算書

### 《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税金や手数料などの収入を計上しています。

### 《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

### 《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

### 《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

### 《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、15億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

科目	金額
1. 業務活動収支	109
2. 投資活動収支	△ 110
3. 財務活動収支	△ 13
本年度資金収支額	△ 14
前年度末資金残高	73
本年度末資金残高	59
（基礎的財政収支）	
業務活動収支	109
支払利息支出	6
投資活動収支	△ 110
基金積立支出	14
基金取崩収入	△ 4
基礎的財政収支	15

# 資金収支計算書

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日

(単位:千円)

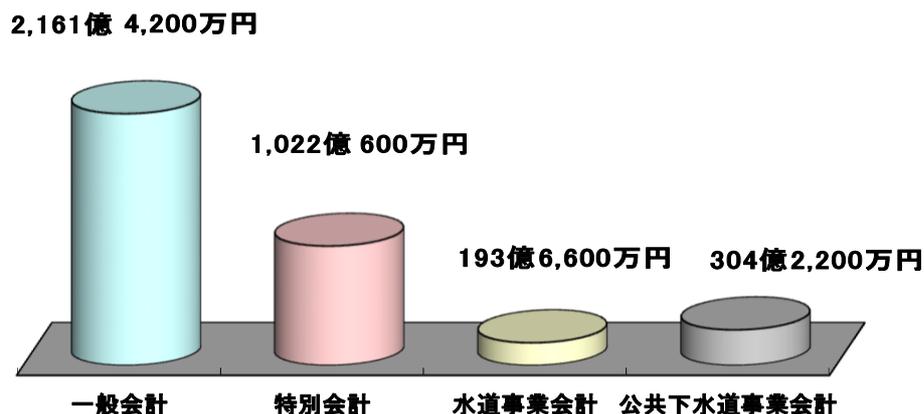
科目	金額	(市民1人あたり)
<b>【業務活動収支】</b>		
業務支出	172,274,915	363
業務費用支出	73,580,532	155
人件費支出	30,951,112	65
物件費等支出	39,402,981	83
支払利息支出	660,044	1
その他の支出	2,566,395	5
移転費用支出	98,694,383	208
補助金等支出	20,987,543	44
社会保障給付支出	61,223,648	129
他会計への繰出支出	16,033,996	34
その他の支出	449,196	1
業務収入	183,423,978	386
税込等収入	110,911,698	233
国県等補助金収入	65,489,484	138
使用料及び手数料収入	3,063,696	6
その他の収入	3,959,099	8
臨時支出	396,821	1
災害復旧事業費支出	396,821	1
その他の支出		
臨時収入	92,649	
<b>業務活動収支</b>	<b>10,844,890</b>	<b>23</b>
<b>【投資活動収支】</b>		
投資活動支出	20,126,466	42
公共施設等整備費支出	14,728,844	31
基金積立金支出	1,431,822	3
投資及び出資金支出		
貸付金支出	3,965,800	8
その他の支出		
投資活動収入	9,096,802	19
国県等補助金収入	4,706,426	10
基金取崩収入	381,222	1
貸付金元金回収収入	4,009,154	8
資産売却収入		
その他の収入		
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 11,029,664</b>	<b>△ 23</b>
<b>【財務活動収支】</b>		
財務活動支出	18,460,308	39
地方債償還支出	18,446,188	39
その他の支出	14,120	
財務活動収入	17,197,800	36
地方債発行収入	17,197,800	36
その他の収入		
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 1,262,508</b>	<b>△ 3</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 1,447,282</b>	<b>△ 3</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>7,318,059</b>	<b>15</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>5,870,777</b>	<b>12</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>441,782</b>	<b>1</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 7,159</b>	
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>434,623</b>	<b>1</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>6,305,400</b>	<b>13</b>

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## IV大分市の予算

### 1. 令和5年度予算（肉付け補正後）の概要

総額 3,681億 3,600万円



令和5年度の一般会計予算は、2,161億4,200万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,681億3,600万円で、前年度と比べて5.5%増加しています。

#### 【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

#### 歳入

歳入の主なものは、市税814.2億円、国庫支出金490.9億円、市債215.9億円、県支出金167.2億円、地方交付税102億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の37.7%を占めています。

#### 自主財源と依存財源

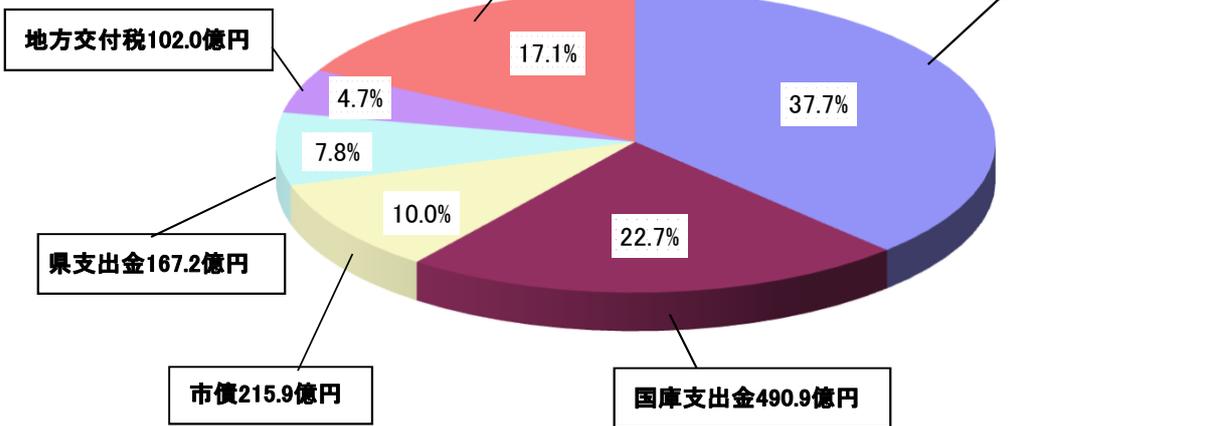
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。

**歳入総額**  
2,161億4,200万円

**その他371.2億円**  
 繰入金 48.9億円  
 地方特例交付金 6.0億円  
 諸収入 74.4億円  
 地方消費税交付金 123.7億円  
 その他 118.2億円

**市税814.2億円**  
 市民税 312.1億円  
 固定資産税 369.9億円  
 都市計画税 49.4億円  
 市たばこ税 35.6億円  
 その他 47.2億円

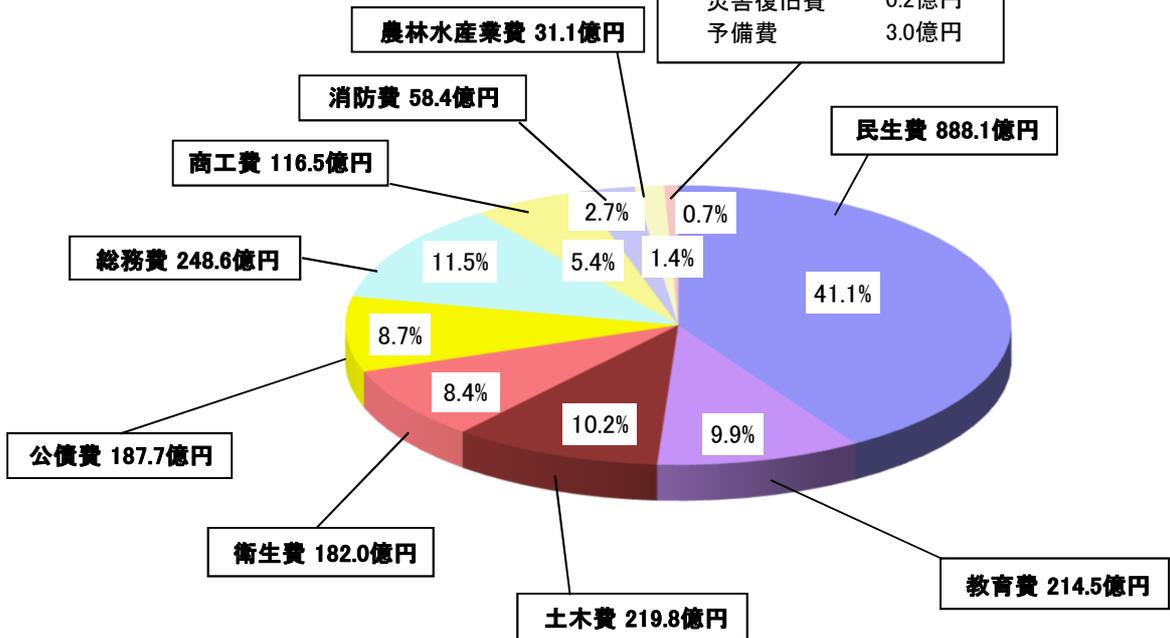


**歳 出**

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費888.1億円、教育費214.5億円、土木費219.8億円、衛生費182億円、公債費187.7億円、総務費248.6億円となっています。

**歳出総額**  
2,161億4,200万円

**その他14.7億円**  
 議会費 9.2億円  
 労働費 2.3億円  
 災害復旧費 0.2億円  
 予備費 3.0億円



## 市税の使い道

市税の収入額は814億2千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約171,300円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

		市税収入額 814.2億円の割り振り	市民一人当たり 171,300円の割り振り
<b>民生費</b>	保育所等給付費、障がい者介護・訓練等給付費、生活保護など	263.1 億円	55,400 円
<b>公債費</b>	市が借り入れをした市債(借金)の償還金	113.6 億円	23,900 円
<b>衛生費</b>	保健所費、ゴミやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	92.2 億円	19,400 円
<b>総務費</b>	庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	92.1 億円	19,400 円
<b>教育費</b>	幼稚園・小中学校の施設整備、文化財の保存整備、学校給食に係る経費、美術館、地区公民館等の管理運営費など	91.5 億円	19,300 円
<b>土木費</b>	市道の整備、住宅建設、公園整備事業など	77.5 億円	16,300 円
<b>消防費</b>	救急車、消防車両等の購入、防火水槽の整備、消防団詰所の整備など	33.2 億円	7,000 円
<b>商工費</b>	中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	32.3 億円	6,800 円
<b>農林水産業費</b>	農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	9.8 億円	2,000 円
<b>議会費</b>	議員報酬、事務局事務費など	6.2 億円	1,300 円
<b>その他</b>	労働費、災害復旧費、予備費など	2.7 億円	500 円

## 目的税の使途について

### <令和5年度 入湯税の使途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和5年度 予算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	938,079	711,320	13,821
2 消防施設の整備	497,073	342,674	6,658
3 観光の振興	1,620,894	327,451	6,362
合 計	3,056,046	1,381,445	26,841

### <令和5年度 事業所税の使途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和5年度 予算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	4,296,558	500,777	154,860
2 防災に関する事業	570,713	105,087	32,497
3 教育文化施設の整備	5,515,532	1,329,107	411,013
4 市債の償還	8,216,204	8,216,204	2,540,779
合 計	18,599,007	10,151,175	3,139,149

### <令和5年度 都市計画税の使途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和5年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和5年度 予算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	1,085,942	83,142	68,158
2 公園の整備	437,492	61,792	50,655
3 市街地の開発	1,255,026	109,226	89,541
4 市債の償還	5,770,973	5,770,973	4,730,889
合 計	8,549,433	6,025,133	4,939,243

## 令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 67.5 億円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 905.5 億円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	19,792,800	13,588,555	69,200	3,561	1,077,854	5,053,630
	高齢者福祉事業	1,724,310	564,655	34,500	67,835	185,866	871,454
	児童福祉事業	30,920,217	19,859,913	157,700	354,535	1,854,246	8,693,823
	母子福祉事業	701,349	155,855	18,400	25,153	88,236	413,705
	生活保護扶助事業	14,703,079	10,882,609		120,201	650,470	3,049,799
	小計	67,841,755	45,051,587	279,800	571,285	3,856,672	18,082,411
社会保険	介護保険事業	6,572,213	511,401			1,065,430	4,995,382
	国民健康保険事業	3,711,663	1,882,040			321,630	1,507,993
	後期高齢者医療事業	7,039,719	1,050,944			1,052,767	4,936,008
	小計	17,323,595	3,444,385			2,439,827	11,439,383
保健衛生	保健医療事業	5,385,805	2,726,924	74,300	17,208	451,319	2,116,054
	小計	5,385,805	2,726,924	74,300	17,208	451,319	2,116,054
合計	90,551,155	51,222,896	354,100	588,493	6,747,818	31,637,848	

### 【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

#### 《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	504.6億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1.2億円
介護保険特別会計	431.8億円
後期高齢者医療特別会計	72.1億円

#### 《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.4億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	3.7億円
農業集落排水事業特別会計	1.7億円
横尾土地区画整理清算事業特別会計	0.0億円

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

### 【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

## 2. 令和5年度重点事業の概要

令和5年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

### 【総務費】

- 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業 5,961,947 千円  
■ 「中心市街地公有地利活用基本構想」に基づき、荷揚町小学校跡地に複合公共施設等を整備する。
- アーバンフェスタ開催事業 2,000 千円  
■ スポーツ振興における新たな魅力の創出として、身近で楽しめるアーバンスポーツを推進するためのイベントを開催する。
- 駄原総合運動公園テニスコート改修事業 202,500 千円  
■ 令和6年度全国高等学校総合体育大会が、北部九州で開催されることとなり、本市がテニス競技の開催地に指定されたため、競技の実施に必要なテニスコートの改修を行う。

### 【民生費】

- ノーマライゼーション推進事業 21,526 千円  
■ ノーマライゼーションの推進を目的とした、スポーツや文化芸術等のイベント、自己啓発事業等を実施する個人及び団体に対し、開催に係る経費を補助する。
- 児童育成クラブ事業 789,333 千円  
■ 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、指導員の人件費やクラブの活動費等の運営費に対して補助する。また、本市が公募した民間事業者が運営する放課後児童クラブについても運営費等を補助する。
- 児童福祉施設整備事業 188,315 千円  
■ 待機児童の解消及び安全で快適な保育環境の整備を図るため、認可保育所等の施設整備に対して補助する。また、令和5年度は新たに保育施設のバス送迎時における児童等の置き去り事故を防止するため、送迎用バスの安全装置整備に対して補助する。
- 大分市にこにこ保育支援事業 31,400 千円  
■ 認可外保育施設を利用する保護者の経済的負担の軽減と子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を目的に、保育を必要とする第2子以降3歳未満児の保育料について令和6年4月から無償化を予定しているため、令和5年度は、無償化に必要なシステム開発を行う。

### 【衛生費】

- 子ども医療費助成事業 1,629,421 千円  
■ 子どもの健全な育成に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保護者が支払う医療費を助成する。令和5年度は、令和6年4月診療分より助成範囲を高校生まで拡充するためのシステム改修等を行う。  
【保護者負担】未就学児、小・中学生：通院、入院ともに無料(※)  
※市町村民税課税世帯の小・中学生の通院については、1医療機関ごと1日500円(月4回まで)まで自己負担あり。令和6年度より助成対象に高校生を追加予定。
- 省エネ家電購入促進事業 95,000 千円  
■ 家庭における温室効果ガスの排出削減及び消費電力の抑制を図るため、市内の店舗で購入した省エネ家電の購入費を補助する。
- 水素エネルギー導入推進事業 9,155 千円  
■ 平成29年9月に策定した「大分市水素利活用計画」に基づき、本市の持つ水素利活用の優位性を活かした水素社会の実現に取り組むとともに、業務用燃料電池や燃料電池自動車を購入する個人・法人等に対して補助金を交付する。

大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 153,346 千円  
■ 医療関係機関・行政で構成する「おおいた医療ネットワーク運営協議会」において、医療情報等を医療機関が相互に閲覧できるネットワークの構築を進める。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,158,000 千円  
■ 新型コロナウイルスワクチン接種について、対象者が迅速かつ円滑に接種ができるよう体制を整備する。

新環境センター整備事業 300,473 千円  
■ 新環境センターの整備により、安定的なごみ処理体制を確保し、廃棄物の適正処理及び資源循環型社会の形成を推進する。

#### 【農林水産業費】

おおいた産品創出・魅力発信事業 16,054 千円  
■ 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者や中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発を支援するとともに、ブランド認証制度の実施や、大都市圏の店舗に大分市ブランド認証加工品等を販売する常設棚を設置する。

園芸振興総合対策事業 138,340 千円  
■ 次世代を担う農業者の育成を図るため、栽培施設の整備等を支援し、競争力ある産地づくりに向けた体制整備を進めるとともに、短期集中県域支援品目を生産する農業者が抱える課題を解決するのに必要な経費等の一部を補助する。

有害鳥獣対策事業 69,876 千円  
■ 有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置、狩猟免許取得等に対して支援することにより、農作物や人身被害などを防止する。

#### 【商工費】

企業立地推進事業 2,021,853 千円  
■ 立地企業の設備投資や従業員の新規雇用などの経費を助成する。また、企業誘致を進めるうえで課題となっている産業用地不足に対応するため、新たな用地の確保に向けた支援を行う。

「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業(若手起業家育成事業含む) 50,124 千円  
■ 事業所賃借料等の創業に係る経費の一部を補助するとともに、学生等若年層を対象にした起業セミナーやビジネスプランコンテスト等を実施する。また、同じ創業意欲を持つ若者同士で気軽に情報交換ができ、資金面や事業計画作成など、起業の準備や相談ができる若手起業家育成施設を開設(プレオープン)する。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 731,000 千円  
■ 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

プレミアム付商品券発行事業 1,300,000 千円  
■ エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の状況を鑑み、プレミアム付商品券を発行する。

西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業 1,394,260 千円  
■ 西部海岸地区の魅力をもっと高めるとともに、観光客の増加などの新たな活力を呼び込むため、憩い・交流拠点施設 道の駅「たのうらら」を整備する。

#### 【土木費】

水害時避難支援事業 25,690 千円  
■ 内水被害が発生する地区や、中小河川の氾濫危険箇所に水害監視カメラや水位標示板を設置することにより、台風等による内水被害の軽減を図る。

末広町一丁目地区市街地再開発事業 760,312 千円  
■ 都市再開発法に基づく組合施行による第1種市街地再開発事業を推進することによって、土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新、中心市街地の活性化及び地区の防災力の向上を図る。

新たなモビリティサービス事業 55,031 千円  
■ 高齢者等の移動困難者支援、過疎地域や高齢化が進む住宅団地における移動手段の確保、ドライバー不足への対応など、地域公共交通が抱える課題解決に向けた取組として、グリーンスローモビリティを運行するとともに、自動運転や空飛ぶクルマ等の活用を調査するなど、多様な技術を活用した新たなモビリティサービスの創出を目指す。

スマートサポートステーション導入駅人員配置事業 5,000 千円  
■ JR九州が、令和5年7月1日からスマートサポートステーションを新たに導入した高城駅、鶴崎駅、大在駅、坂ノ市駅、中判田駅の5駅において、一定期間、人員を配置し、駅構内の案内や見守りを行い、市民の不安解消を図る。

移住者応援事業給付金 35,000 千円  
■ 人口減少の抑制及び地域経済の活性化、中小企業の人手不足解消等を目的として、県外から本市への移住を促進するため、移住者へ給付金や支援金を支給する。

#### 【消防費】

消防指令業務共同運用事業 800 千円  
■ 消防指令業務の整備・運用に係る財政負担及び指令業務に係る人員負担の軽減、情報の一元化による応援の迅速化を図るため、消防指令システム整備を行い、令和6年度か

津波緊急避難施設整備事業 181,500 千円  
■ 津波避難ビル等がない家島地区において、津波から逃げ遅れた地域住民や公園利用者等の緊急避難が可能な施設を家島緑地内に整備する。

戸次地区防災拠点施設整備事業 30,000 千円  
■ 災害救援物資の輸送拠点としての機能と、風水害時における地域住民等の緊急避難場所としての機能を併せ持った防災拠点施設を戸次地区に整備する。

#### 【教育費】

大分市奨学資金拡充検討事業 365 千円  
■ 人口減少や少子高齢化等の社会課題への対応策の一つとして、修学困難な学生の負担軽減と、大分で活躍する人材の育成・確保を目的に、新たな奨学資金事業の導入に向けた調査・検討を行う。

賀来小中学校施設整備事業 27,165 千円  
■ 本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に当該3校舎を一体整備する。

大在東小学校施設整備事業 3,689,037 千円  
■ 大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の適正な学級規模を確保するため、通学区域を再編し、設計・施行一括発注方式(デザインビルド方式)にて、分離新設校を整備する。

明治小学校施設整備事業 2,300 千円  
■ 児童数が増加傾向の明治小学校において、校舎改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行う。

中学生学校給食費無償化事業 6,000 千円  
■ 中学生がいる世帯は、部活や塾等で教育費の負担が大きくなるため、令和5年度3学期から中学生の学校給食費を無償化する。

### 3. 令和5年度 当初予算のポイント

予 算 規 模 等			
会計区分	令和5年度当初予算 (A)	令和4年度当初予算 (B)	増減率 (%) (A/B)
一 般 会 計	2,004 億 3,700 万円	2,032 億 6,000 万円	△ 1.4
特 別 会 計	1,021 億 8,300 万円	1,003 億 300 万円	1.9
水 道 事 業 会 計	159 億 1,600 万円	185 億 3,600 万円	△ 14.1
公 共 下 水 道 事 業 会 計	294 億 3,900 万円	268 億 3,300 万円	9.7
計	3,479 億 7,500 万円	3,489 億 3,200 万円	△ 0.3

**《骨格予算》**  
 令和5年度の当初予算は、4月に市長選挙が行われることから、人件費及び扶助費、公債費などの義務的経費や継続経費を中心とした骨格予算として編成しており、新規事業や政策的経費は、選挙後の補正予算（内付予算）で計上することとなります。  
 なお、防災力の向上をはじめ、子育てや教育環境の改善、産業力の強化など、早期に執行を要する経費や事業を効果的に進めるために必要と判断されるものは、当初予算での計上としております。

●新規事業	18事業	4億8,300万円
●拡充事業	28事業	40億3,400万円
(2億1,800万円増)		
●社会保障関係費（扶助費）		632億円
(対前年度比 14億2,400万円増 2.3%増)		
●普通建設事業費		253億円
(対前年度比 24億600万円減 8.7%減)		
●基金の活用		30億円
●プライマリーバランス		26億円の黒字

当初予算の主な事業 (単位：千円)	
<b>総務課</b>	
■ 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業	4,896,341
令和6年度供用開始に向け、建設工事（2年目）を実施	
■ 大南地区スポーツ施設整備事業	1,379,144
令和7年度供用開始に向け、造成及び施設整備工事を実施	
■ 大分市営陸上競技場改修事業	198,853
老朽化した走路（トラック）の全面的な改修等による施設の長寿命化	
■ マイナンバーカード交付事業【拡充】	339,286
出張申請サポートの回数増及び申請サポート用車両の導入	
<b>民生課</b>	
■ すくすく大分っ子応援事業	181,293
引き継ぎ子育て世帯に対し、出生児一人につき5万円を給付（R4.4月から実施中）	
■ 扶助費（主なもの）	30,867,400
私立保育所等給付費、介護・訓練等給付費事業、障がい児通所支援事業	
■ 児童等送迎用バス安全対策事業	77,250
保育所や障がい児通所支援事業所等が行う送迎用バスの安全装置設置への助成	
■ 子育て世帯訪問支援事業【拡充】	23,399
支援が必要な児童等の増加に対応する経費を確保し、見守り体制を強化	
<b>衛生課</b>	
■ 子ども医療費助成事業	1,625,421
引き継ぎ中学生までの子ども医療費を助成（R4.10月から制度拡充）	
■ 地域医療情報ネットワーク整備事業	153,346
ICTを活用した医療情報ネットワークを整備し、質の高い医療・福祉の提供をめざす	
■ 新環境センター整備事業	300,473
令和9年の稼働開始に向け、施設的设计・建設工事に着手	
<b>農林水産課</b>	
■ 園芸振興総合対策事業	138,340
びんやにら等の栽培施設整備やネット農業技術導入等に係る経費の一部を助成	
■ 林業・木材産業構造改革事業	302,550
地域材の需要拡大を図るため、木材加工業者が行う流通施設整備費を助成	
■ 大分市産農林水産物「中食・外食」等活用促進支援事業	3,300
市産農林水産物を活用した催事開催経費等の一部を助成し、消費拡大を図る	
<b>商工課</b>	
■ 西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業	1,363,260
「たのうらら」の令和6年度供用開始に向け、建設工事を実施	
■ 企業立地推進事業	565,299
設備投資や新規雇用に係る経費等の一部助成や官民連携による産業用地の整備	
■ おおいた物産・食・観光魅力発信事業【広域連携】	22,044
「豊後料理」の開発や物産・観光等の情報発信により販路拡大や顧客をめざす	
<b>土木課</b>	
■ 末広町一丁目地区市街地再開発事業	606,530
土地の合理的かつ健全な高度利用により、中心市街地の活性化を図る	
■ 岡原周辺にぎわい創出促進事業	47,364
地域の魅力創出に向け、交流施設を整備	
■ 水害時避難支援事業	25,690
水害監視カメラ、水位標示板を増設し、台風等による内水被害からの避難を支援	
■ ふれあい交通運行事業【拡充】	41,573
公共交通不便地域における乗合タクシーの運行ルートを増設	
<b>消防課</b>	
■ 常設災害対策本部整備事業	213,000
災害情報や気象情報を複数表示可能なモニター等、新システムを備えた常設の対策本部を整備	
■ 津波緊急避難施設整備事業（家島地区）	180,000
津波発生時の緊急避難が可能な施設を家島線内に整備	
■ 消防指令業務共同運用事業【広域連携】	800
令和6年度から県下14本部による消防指令業務の共同運用を実施	
<b>教育課</b>	
■ 大在東小学校施設整備事業	3,231,690
令和6年4月の開校に向けて校舎等の工事（2年目）を実施	
■ 海星館施設整備事業	52,600
令和5年7月のリニューアルオープンに向けた整備を実施	
■ 特別支援等教育活動サポート事業【拡充】	308,141
特別支援補助教員6名増（140名）	
■ 不登校児童生徒支援事業【拡充】	32,816
スクールライフサポーター3名増（12名）	

新型コロナウイルス感染症への対応	
27事業	46億1,610万円
うち 令和5年度 当初予算	25事業 44億5,000万円
令和4年度3月補正予算	2事業 1億6,610万円

**【主な取組】** (単位：千円)

1. 感染症対策関連
  - ワクチン接種事業 1,255,000
  - 入院治療費の公費負担や電話相談等 1,020,663
  - 抗原検査センターの開設 560,000
  - 小中学校・保育所・幼稚園等、各種施設に対する支援 237,628
2. 企業や事業者等への支援
  - 経営安定化資金融資事業 826,850
  - 新型コロナウイルス感染症対策中小企業等利子補給事業 202,122
  - 漁業者事業継続支援事業 35,000

物価高騰への対応	
1. 令和5年度当初予算分	(単位：千円)
○ 学校給食費の物価高騰分を公費負担	168,775
○ 経営安定化資金融資事業 ※再掲	826,850
2. 令和4年度既決予算分（令和4年度からの繰越分）	
○ 中小企業者等物価高騰対策支援事業	274,000
○ プレミアム付商品券発行事業	140,000

令和4年度3月補正予算（案）			
3月補正額	23億8,800万円	3月補正後	2,256億円

**【内訳（主な事業）】** (単位：千円)

1. 国の補正予算対応分
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策関連
    - 学校教育活動継続支援事業 ※再掲 116,100
  - (2) 感染症対策関連以外
    - 小中学校施設整備備保全事業 1,227,000
    - 港湾等施設整備備保全事業（県工事負担金） 197,500
    - 公園管理費（県工事負担金） 85,000
2. その他
  - 指定管理業務委託料 40,193
  - 国民健康保険特別会計繰出金 157,027

# 令和5年度 6月補正 [肉付け] 予算のポイント

## 予算規模等

### 《肉付予算》

令和5年度は、人件費及び扶助費、公債費などの義務的経費や継続経費については骨格予算として当初予算で編成しており、今回の6月補正予算では、新規事業や政策的経費及び投資的経費を中心に肉付け予算として予算計上しています。

会計区分	令和5年度			増減率(%) (C/D)
	概算予算(A)	6月補正予算(B)	合計(C)	
一般会計	2,031億 4,200万円	130億 円	2,161億 4,200万円	2,032億 6,000万円 6.3
特別会計	1,021億 8,300万円	2,300万円	1,022億 600万円	1,003億 300万円 1.9
水道事業会計	159億 1,600万円	34億 5,000万円	193億 6,600万円	185億 3,600万円 4.5
公共下水道事業会計	294億 3,900万円	9億 8,300万円	304億 2,200万円	268億 3,300万円 13.4
計	3,506億 8,000万円	174億 5,600万円	3,681億 3,600万円	3,489億 3,200万円 5.5

●新規事業	34事業	6億2,100万円
●拡充事業	9事業	14億1,300万円
(8億9,000万円増)		
●普通建設事業費(当初+6月補正)	334億円	
(対前年度比 57億円増 20.5%増)		
●基金の活用	15億円	
●プライマリーバランス	28億円赤字	

ひとが真ん中。



の主な取組

(単位:千円)

『政策集で掲げたマニフェストの事業化』  
10事業 7,500万円 ※ マニフェスト 表記分

### 政策① ひとを守る まちづくり

安心・安全な医療・防災の先進都市をめざして

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 903,000  
引き続き感染症の発生及びまん延の防止を図る
- 戸次地区防災拠点施設整備事業 30,000  
災害救援物資の輸送拠点と緊急避難場所の機能を併せ持つ防災拠点施設を整備
- 災害予防対策伐採事業 5,000  
倒木による道路通行支障や停電の防止のため森林整備を実施
- 避難所等環境向上事業 22,000  
災害用トイレを追加備蓄し、被災者救援体制を強化
- 老人福祉施設等整備事業 94,518  
高齢者施設等の防災・減災対策を推進するための施設整備に係る経費を助成

### 政策② ひとを育む まちづくり

妊娠・出産から子育ての先進都市をめざして

- 大分市にこにこ保育支援事業 マニフェスト 31,400  
認可外保育施設の第2子以降の3歳未満児を対象に保育料を無償化(R6年4月開始予定)
- 市立保育所等おむつ処分事業 マニフェスト 4,346  
使用済おむつの持ち帰りを無くし、保護者と保育士双方の負担を軽減
- 保育施設給付費等申請システム導入事業 12,500  
電子化導入による事務の効率化で保育時間を確保・充実
- 医療的ケア児に対する移動支援事業 25,000  
医療的ケア児の通学や通所の移動支援を行い、保護者の負担を軽減
- 小児慢性特定疾病児童等付き添い支援事業 560  
長期入院に付き添う保護者に対し、宿泊施設の利用費を助成

- 市立認定こども園設置事業 102,000  
幼児教育と保育を一体的に提供するため、(仮称)しんかすがまち認定こども園を設置
- 子育て短期支援事業(拡充) 21,000  
児童養護施設2か所に専用居室の整備及び専従職員を配置し、受入体制を拡充
- 中学生学校給食費無償化事業 マニフェスト 6,000  
中学生の給食費を無償化し、子育て世帯を支援(R5年度3学期開始予定)
- 子ども医療費助成事業(拡充) マニフェスト 4,000  
子ども医療費の助成対象を高校生まで拡充し、子育て世帯を支援(R6年4月開始予定)
- 大分市奨学資金拡充検討事業 マニフェスト 365  
未来を担う若者の育成を目的に、新たな制度の導入に向けた調査・検討を行う
- 小中学校特別教室等空調設備整備事業 10,000  
特別教室及び体育館への空調設備設置に向け、事業手法を検討する調査を実施
- 明治小学校施設整備事業 2,300  
児童数の増加に対応するため、校舎改築や「グランド」整備等、一体的に施設を整備
- 買収小中学校施設整備事業 27,165  
中学校校舎と小学校校舎を一体的に整備し、教育環境の向上を図る

### 政策③ ひとを支える まちづくり

「支えあい」であらゆる人が輝く都市へ

- パートナリシップ宣誓制度導入事業 マニフェスト 343  
パートナーシップ宣誓制度を導入し、制度の周知・啓発を行う
- 行政評価制度再構築事業 マニフェスト 1,017  
限られた財源の中で効率的な行政運営を目指すため、新たな行政評価制度を構築
- 介護認定調査システム導入事業 23,000  
認定調査にタブレット端末及び電子調査票を導入し、業務を効率化
- DX推進事業 25,070  
データ入力や文字読取等のロボットによる自動化を進め、業務を効率化

### 政策④ ひとを豊かに

機能的で持続可能な都市へ

- 企業立地推進事業 1,456,554  
本市における企業立地を促進し、産業の振興・雇用機会の拡大を図る
- 中小企業競争力強化支援事業(拡充) 50,000  
小規模事業者等の販路開拓や業務効率化等の取組を支援
- 若手起業家育成事業(拡充) マニフェスト 16,000  
創業に関心のある学生等の若年層をサポートする支援拠点を設置
- 水素エネルギー導入推進事業(拡充) マニフェスト 9,155  
燃料電池自動車及び家庭用・業務用燃料電池の購入費を助成
- 省エネ家電購入促進事業 95,000  
省エネ性能に優れた家電製品の購入費を助成
- 商店街エネルギー価格高騰対策等支援事業 40,000  
商店街団体等に対する街路灯の交換など省エネ対策に係る経費を助成
- 宅配ボックス設置助成事業 4,000  
既設の戸建住宅及び集合住宅に設置する宅配ボックスの購入費を助成
- 国産飼料利用拡大支援事業 17,500  
耕畜連携による国産原料の飼料利用を拡大するために必要な機械の導入を支援
- 交通事業者事業継続支援事業 120,000  
公共交通の維持など持続的な事業実施に必要な取組に対し助成
- スマートサポートステーション導入への人員配置 5,000  
本年7月から導入される5駅に人員を配置し、利用者の不安を解消
- 歩きたくなるまちづくり事業 3,000  
中心市街地の快適性向上のため、休憩ベンチなどを寄附等により設置
- 末広町一丁目地区市街地再開発事業 153,782  
土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、中心市街地の活性化につなげる
- 普通建設事業
- 市道、河川、橋梁等の維持改良や公園などの公共施設、農道、ため池、漁港などの改修等、市内一円のインフラ整備など 8,081,361

### 政策⑤ ひとを元気に

新たな魅力が生まれるまちづくり

- おおいた物産・食・観光魅力発信事業 19,000  
大都市圏での観光物産展や「たのうらら」と既存の道の駅との連携イベント等を実施
- ワークेशन推進事業 6,300  
ワークेशनに関する滞在プログラムのモニターツアーを実施
- 着地型観光推進事業 3,200  
産業観光の新たなツールとして、工場夜景クルーズのモニターツアー等を実施
- アーティストバンク推進事業 5,029  
文化芸術の活動者や活動場所をデータベース化し、マッチングすることで活動を支援
- 高島キャンプ場整備事業 2,000  
施設をリニューアルし、利用者の拡大を図る
- アーバンフェスタ開催事業 マニフェスト 2,000  
身近で楽しめるアーバンスポーツのイベントを開催し、スポーツの新たな魅力を創出
- 駄原総合運動公園テニスコート改修事業 140,000  
R6年開催の全国高校総体に向けて施設整備を実施

### その他の取組

物価高騰対策関連 (32事業 22億8,628万7千円)

- プレミアム付商品券発行事業(拡充) 1,300,000
- 社会福祉施設等の電気代等の価格高騰分を支援 234,000
- 認定農業者(肥料)、畜産業者(飼料)、漁業者(燃油など)等への支援 132,500
- 交通事業者事業継続支援事業[再掲] 120,000
- 省エネ家電購入促進事業[再掲] 95,000
- その他
- 新総合計画策定事業 12,600  
今後の本市のまちづくりの指針を定める(次期計画期間 R7年度～)
- 名誉市民・磯崎新氏追悼関連行事の開催 16,500  
追悼式典やシンポジウムなどを実施し、氏の功績を偲ぶとともに、内外に発信

「誰か」のこと じゃない。

法務省人権擁護機関 令和5年度啓発活動重点目標